

環境経営レポート 2018年度版

株式会社タズミ

期間2018年4月～2019年3月

2019年4月30日発行

タズミの基本理念

「ごみが生きカエル！」

タズミは、「不要になったものを、可能な限り有効活用する」という精神で、廃棄物の削減と限りある資源の循環活用であるリサイクル事業を通じて、社会貢献して参ります

「三方良し、みんなの要求叶えてく！」

顧客の要求や満足度の向上と、社会要求並びにタズミの要求が叶う「三方良し」を追求します

「あなたの気持ちをかんガエル！」

タズミは、相手の個性・人格を尊重し、「互いに 立て合い 助け合う」



エコアクション21
認証番号0001555

Tazumi

目次	頁
1. 組織の概要	1 - 9
2. 対象範囲	10
3. 環境方針	11
4. 環境目標	
4. 1 中期環境活動目標	12
4. 2 2018年度環境目標	13
5. 環境活動計画	14
6. 「プラターンの森計画」実績報告	15
7. 環境目標の実績	
7. 1 2018年度の環境目標の実績	16
7. 2 活動項目・部門毎の実績	17
7. 3 2018年度の二酸化炭素排出量・抑制量の実績	18
7. 4 処理・リサイクル実績	19
8. 取組み結果とその評価、及び次年度の取組み内容	
8. 1 環境活動計画の取組結果とその評価	20
8. 2 次年度の取組内容	21
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに、違反・訴訟等の有無	
9. 1 環境関連法規等の遵守状況	21
9. 2 違反、訴訟等の有無	21
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	22
11. その他、活動実績資料	23-28

1. 組織の概要

- 1) 事業所名及び代表者名
 - ・株式会社タズミ
 - ・代表取締役 田 墨 幸 一 郎
 - ・法人設立年月日 1984（昭和59）年 8月 1日

- 2) 所在地
 - ・本社・吉岡リサイクルセンター
 - ・早川IRPF工場
 - ・早川第2工場
 - ・早川リサイクルセンター
 - ・プラターン海老名工場
 - ・海老名第2工場

- 3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 - ・責任者 常務取締役 田 墨 啓 治
 - ・担当者 管理課主任 掛橋 俊彦, 矢作 優一
 - ・連絡先 電話 0467-77-1847 FAX 0467-77-1936

- 4) 事業活動の内容
 - ・可燃性廃棄物を原料とする再生固形燃料の製造及び販売
 - ・産業廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再資源化处理)
 - ・一般廃棄物の収集及び運搬業務、処分業務(主に再生固形燃料化)
 - ・資源リサイクル業（古紙・鉄くず・非鉄・アルミ・プラスチック・ガラス）

- 5) 事業の規模
 - ・資本金 2000万円
 - ・事業規模を表1に示す

表1 事業規模

活動規模	単位	2016年度	2017年度	2018年度	備考
		2016.4~2017.3	2017.4~2018.3	2018.4~2019.3	
売上高	百万円	858	993	1089	3/未予測値
従業員	人	50	55	60	3/未時点
床面積	m ²	6,010	6381※1	6,381	3/未時点
敷地面積	m ²	7,087	7,087	7,087	3/未時点

※1 海老名第2工場追加により増床

1. 組織の概要

6) 沿革

昭和40年	4月	横浜市阿久和町にて再生資源回収事業を創業する。
	12月	神奈川県綾瀬市（高座郡綾瀬町）に移転する。
昭和59年	8月	有限会社田墨商店を設立し法人化する。
	11月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
昭和61年	7月	綾瀬市の一般廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	有機性廃棄物の再生利用事業を開始する。
平成 2年	11月	吉岡リサイクルセンターを開設する。
	3月	プラスチックリサイクル事業を開始する。
平成 6年	8月	代表取締役現社長田墨幸一郎が就任、創業者田墨幸夫は取締役会長に就く。
平成 7年	8月	有機性廃棄物再生利用部門が独立、法人化する。（現 有限会社サンシン）
平成11年	5月	神奈川県産業廃棄物処分業及び綾瀬市の一般廃棄物処分業の許可を取得し、早川RDF工場（現 早川RPF工場）で廃棄物の再生固形燃料製造事業を開始。
平成12年	1月	商号を株式会社タズミに改称、組織変更し、資本金を1000万円に増資する。
平成13年	4月	吉岡リサイクルセンターを産業廃棄物処理施設に追加する。
	8月	産業廃棄物処理施設設置許可を取得し、早川RDF工場の破砕能力を上げる。
平成14年	6月	再生固形燃料RDFをRPF（リサイクル・プレス・フューエル）に呼称変更する。
平成15年	7月	東京都産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	11月	再生固形燃料製造に関するISO9001認証取得（登録番号LIACA-143）
平成16年	3月	資本金を2000万円に増資する。
平成17年	8月	プラターン海老名工場の産廃・一廃の処理施設設置許可（神奈川県）及び産廃・一廃の処分業の許可（神奈川県・海老名市）を取得する。
平成18年	5月	千葉県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成19年	5月	環境MSエコアクション21認証を取得（登録番号0001555）する。
平成23年	9月	茨城県の産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
平成24年	2月	神奈川県産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
	6月	静岡県産業廃棄物収集運搬業の許可を取得する。
	6月	社団法人 日本RPF工業会に入会する。
	6月	建設発生木材等再資源化指定事業者に登録される。
	7月	再生固形燃料RPFの累計販売量が100,000トンを超える。
	11月	神奈川県産業廃棄物処分業で優良認定を受ける。
	12月	東京都産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。
平成26年	11月	早川第2工場を新設し、リサイクル再生事業を拡充する。
平成28年	6月	海老名第2工場を新設。産廃処分業許可を取得し、リサイクル・燃料化事業強化。
	12月	早川第2工場で、産業廃棄物処分業の許可を取得する。
平成29年	3月	ISO9001の認証を返上し、MSをエコアクション21のみとする。
	5月	埼玉県産業廃棄物収集運搬業許可を取得する。
	6月	静岡県産業廃棄物収集運搬業で優良認定を受ける。

1. 組織の概要

7) 受託廃棄物量

- 受託廃棄物量を表2に示す。

表2 廃棄物等取扱量

		2016年度	2017年度	2018年度
一般廃棄物	収集運搬量(t)	1,839	2,188	2,857
	処分量(t)	2,502	3,222	3,875
産業廃棄物	収集運搬量(t)	8,360	9,237	9,886
	処分量(t)	12,830	13,530	14,124

8) 廃棄物処理料金

廃棄物の処理料金は、収集運搬や処分の方法により異なりますので、お問合せ願います（見積もり無料）。

9) 廃棄物処理に関する許可内容一覧

- 産業廃棄物許可内容、一般廃棄物許可内容は表3に示す。

表3 許可内容 ■は優良産廃処理業者認定制度で優良認定を取得した自治体

許可内容	許可自治体	許可番号	許可年月 許可有効年月日	廃棄物の種類													特別産業廃棄物 処分するもの	一般廃棄物（ゴミ）					
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず			鉄さい	がれき類	ばいじん		
産業廃棄物 収集運搬業	神奈川県	01422023601	H28年5月07日	吉岡						○	○	○	○	○	○	○	○	○					
			早川						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
			早川第2						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	茨城県	00801023601	平成28年09月28日	海老名																			
			令和5年09月21日	海老名第2																			
			平成29年05月25日	海老名第2																			
一般廃棄物 収集運搬業	埼玉県	01100023601	平成29年05月25日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	千葉県	01200023601	平成28年05月18日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	東京都	13-00-023601	平成27年07月07日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	神奈川県	01402023601	平成26年06月01日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	静岡県	02201023601	平成29年06月27日		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	一般廃棄物 収集運搬業	海老名市	指令第17号	平成29年03月23日																		○	
平成31年03月31日																						○	
綾瀬市		指令第34号	平成29年07月03日																			○	
			令和1年07月03日																				○
平塚市		取運許可第2-29号	平成28年05月01日																			○	
			令和2年04月30日																				○
藤沢市		許可第1号 86	平成30年04月01日																			○	
			令和2年03月31日																				○
厚木市		指令第240号	平成30年03月31日																				○
			令和2年03月31日																				
大和市		許可番号第202号	平成30年03月16日																				○
	令和2年03月31日																						○
海老名市	指令第資対20号	平成30年03月20日																				○	
		令和2年03月31日																					○
座間市	指令資第1-24号	平成30年04月01日																				○	
		令和2年03月31日																					○
綾瀬市	指令第14号	平成29年07月03日																				○	
		令和1年07月03日																					○
寒川町	指令環第32号	平成30年06月11日																				○	
		令和2年06月30日																					○
愛川町	第30-1号	平成30年05月31日																				○	
		令和2年06月02日																					○
処理施設設置許可	許可自治体	許可番号	許可年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉄さい	がれき類	ばいじん	処分するもの	特別産業廃棄物	一般廃棄物（ゴミ）	
				神奈川県	01422023601	平成13年07月11日						○	○										
産業廃棄物	神奈川県	01422023601	平成16年12月21日							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
一般廃棄物	神奈川県	01422023601	平成15年05月26日							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
一般廃棄物	神奈川県	01422023601	平成16年12月21日							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

平成24年4月4日現在



1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -1 処理施設設置許可の状況を表4に示す。

表4 処理施設設置許可の状況

早川RPF工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01166号 (許可年月日：平成13年7月11日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くずを含む産業廃棄物 神奈川県綾瀬市早川2647-35 32.0 t/日 (廃プラスチック類単独の場合) 38.4t/日 (木くず単独の場合) なし
早川RPF工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01176号 (許可年月日：平成13年7月11日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 (2号機) 廃プラスチック類、木くずを含む産業廃棄物 神奈川県綾瀬市早川2647-35 16.0 t/日 (廃プラスチック類単独の場合) 19.2 t/日 (木くず単独の場合) なし
フラターン海老名工場 廃掃法第15条第1項施設 許可番号：央セF01454号 (許可年月日：平成16年12月21日)	産業廃棄物処理施設 産業廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	廃プラスチック類及び木くずの破碎施設 廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず 神奈川県海老名市上郷四丁目2781番14 72 t/日 (24時間・混合廃棄物) 72 t/日 (24時間・廃プラスチック類のみ) 180t/日 (24時間・木くずのみ) なし
早川RPF工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第2003041725741号 (許可年月日：平成15年5月26日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設 (ごみ燃料化施設) ごみ (紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣 (乾燥物に限る)、ゴムくず、金属くず、廃プラスチック類)
フラターン海老名工場 廃掃法第8条第1項施設 許可番号：央セ第54361号 (許可年月日：平成16年12月21日)	一般廃棄物処理施設 一般廃棄物の種類 設置場所 処理能力 許可の条件	ごみ処理施設 (ごみ燃料化施設) ごみ (廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず (ガラスくず及び陶磁器くずに限る。))

10) -2 産業廃棄物収集運搬業許可の状況

・許可の事業の範囲を表5に、運搬車両の種類及び台数を表6に示す。

表5 事業の範囲 ㊦許可自治体・内容は、表3の通り

事業の区分	収集運搬 (積替え・保管を除く) 「積替え又は保管を行なう全ての所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う。産業廃棄物の種類、積替えの為の保管上限及び積上げることができる高さ」は「なし」
廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (一般廃棄物及び詳細は3頁 表3の通り)
許可の条件	なし

表6 運搬車両

平成31年3月末時点

車両の種類	トレーラー車	大型車	中型車	3・4トン車	2・3トン車	軽・小型車	合計
コンテナ脱着 (ローダー) 車		2台	2台	4台			30台
塵芥 (パッカー) 車				8台			
平ボディ車			2台	2台	4台		
ダンプ車		1台					
バン					1台	3台	
トラクタ+セミトレーラ	1台						

㊦車両の種類「0トン車」は積載重量ではありません。



1. 組織の概要

10) -3 廃棄物収集運搬車両の環境性能の状況

- ・導入車両の、排出ガスについては表7に、燃費については表8に示す。

表7 廃棄物収集運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

収集運搬車の排ガスレベル	台数（比率）		【参考】台数（比率）	
	H31年3月末時点		H22年4月時点	
全保有台数	30台	(100%)	19台	(100%)
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	0台	(0%)	0台	(0%)
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0台	(0%)	1台	(5%)
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0台	(0%)	1台	(5%)
⑥平成17年規制適合車	4台	(13%)	4台	(21%)
⑦平成17年基準低排出ガス車50%低減 ☆☆☆	2台	(7%)	0台	(0%)
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0台	(0%)	0台	(0%)
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	2台	(7%)	2台	(11%)
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	0台	(0%)	1台	(5%)
⑪平成22年（ポスト新長期）排出ガス車	4台	(13%)	0台	(0%)
⑫平成21年基準低排出ガス車10%低減☆☆☆	3台	(10%)	0台	(0%)
⑬平成22年基準低排出ガス車10%低減	9台	(30%)	0台	(0%)
⑭平成28年規制適合	3台	(10%)	0台	(0%)
低排出ガス車以外の車両	3台	(10%)	10台	(53%)

表8 廃棄物収集運搬車に係る低燃費車の導入状況

収集運搬車の燃費低減レベル		台数（比率）		【参考】台数（比率）	
		H31年3月末時点		H22年4月時点	
全保有台数		30台	(100%)	19台	(100%)
平成17年度燃費基準達成車	① —	0台	(0%)	0台	(0%)
	②10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成22年度燃費基準達成車	③ —	2台	(7%)	1台	(5%)
	④5%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑤10%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑥15%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
	⑦25%低減レベル	0台	(0%)	0台	(0%)
平成27年度燃費基準達成車	⑧ —	17台	(57%)	2台	(11%)
	⑨ 5%低減レベル	5台	(17%)	0台	(0%)
	⑩10%低減レベル	1台	(3%)	0台	(0%)
低燃費基準達成車以外の車両		5台	(17%)	16台	(84%)

- ・車両の入れ替え・追加により、低排出ガス車及び低燃費基準車の比率が高くなっています

1. 組織の概要

10) 施設の状況

10) -4 処分量許可の状況を表9に示す。

表9 処分量許可の状況

平成31年 3月31日現在

事業の区分	中間処理（破碎、機械選別、切断、減容固化、圧縮）
廃棄物の種類	内容（別表許可参照）
中間処理施設	早川RPF工場 神奈川県綾瀬市早川2647-35
	①破碎施設 処理能力 30.72t/日（16h）：15.36t/日（16h）×2基
	②減容固化施設 処理能力 32t/日（16h）：16t/日（16h）×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 153.0㎡/530.9㎡
中間処理施設	吉岡リサイクルセンター 神奈川県綾瀬市吉岡709
	③破碎施設 処理能力 3.9t/日（8h）、木くずの場合4.9t/日（8h）
	④機械選別施設 処理能力 50t/日（10h）
	⑤切断施設 処理能力 30t/日（10h）、10t/日（10h）×3基
保管施設	合計保管面積/保管容量 1038.0㎡/1202.6㎡
中間処理施設	プラターン海老名工場 神奈川県海老名市上郷4-2781-14
	⑥選別施設 処理能力 72t/日（16h）
	⑦破碎施設 処理能力 72t/日（24h）
	⑧減容固化施設 処理能力 72t/日（24h）：36t/日（24h）×2基
保管施設	合計保管面積/保管容量 463.5㎡/1,592.6㎡
中間処理施設	海老名第2工場 神奈川県海老名市上郷4-2710-14
	⑨機械選別施設 処理能力 48t/日（16h）
	⑩圧縮施設 処理能力 54t/日（16h）
保管施設	合計保管面積/保管容量 182.0㎡/269.3㎡
中間処理施設	早川第2工場 神奈川県綾瀬市早川2647-32
	⑪機械選別施設 処理能力 138t/日（16h）
	⑫切断施設 処理能力 43t/日（16h）
保管施設	合計保管面積/保管容量 227.3㎡/362.3㎡

10) -5 処分施設の変更内容

① 処理施設の変更

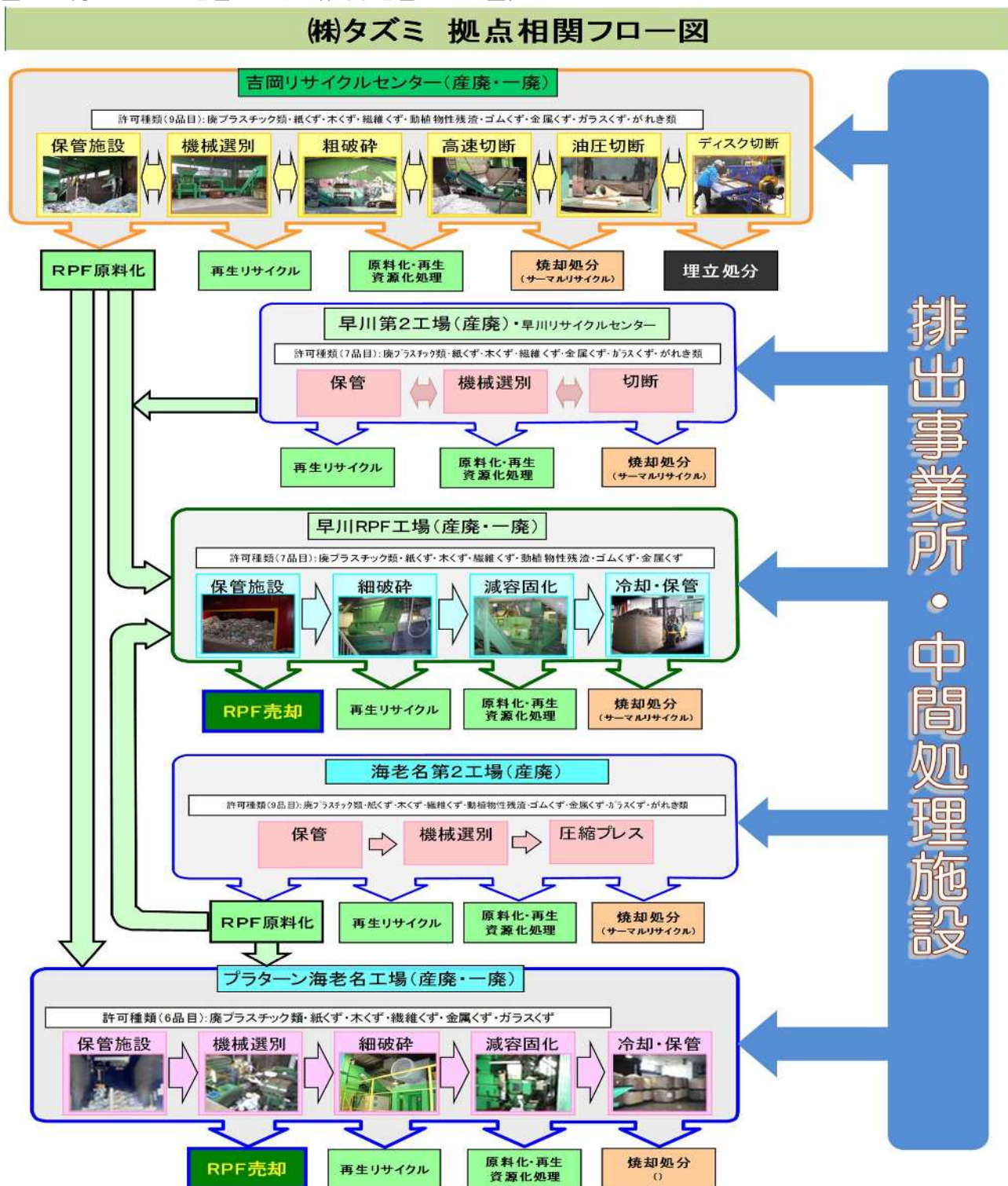
場所	更新設備	更新理由	届出月日
早川RPF工場	破碎施設	破碎機老朽化の為	9月3日
P T海老名工場	RPF搬送No.2コンベア	搬送施設老朽化の為	12月5日

1. 組織の概要

10) -5 処分業許可の状況

a) 再生フロー処理ルートを図1に示す。

図1 再生フロー処理ルート（社内処理フロー図）



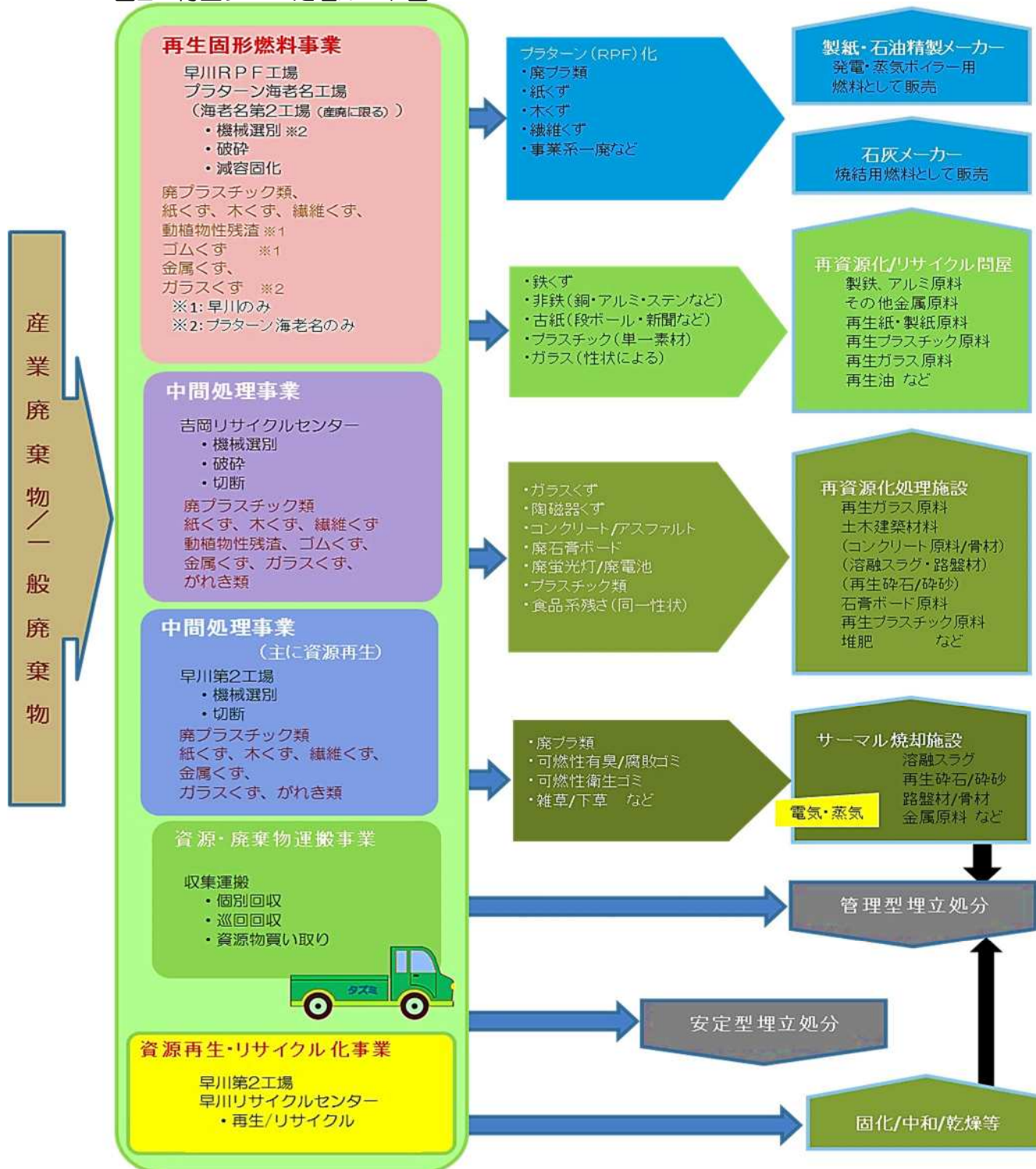
1. 組織の概要

10) -5 処分業許可の状況

b) 種類別処理フローを図2に示す。

排出事業者から処理を受託した様々な廃棄物は、お客様の要望を踏まえ、それぞれの方法で適正処理をし、再生資源化・原料化するのとは勿論のこと、処理後物も、極力リサイクルされる方法で処理を行なっている各専門業者に処理を委託し、「不要になったものを可能な限り有効活用する」ことを実践しています。

図2 再生フロー処理ルート図

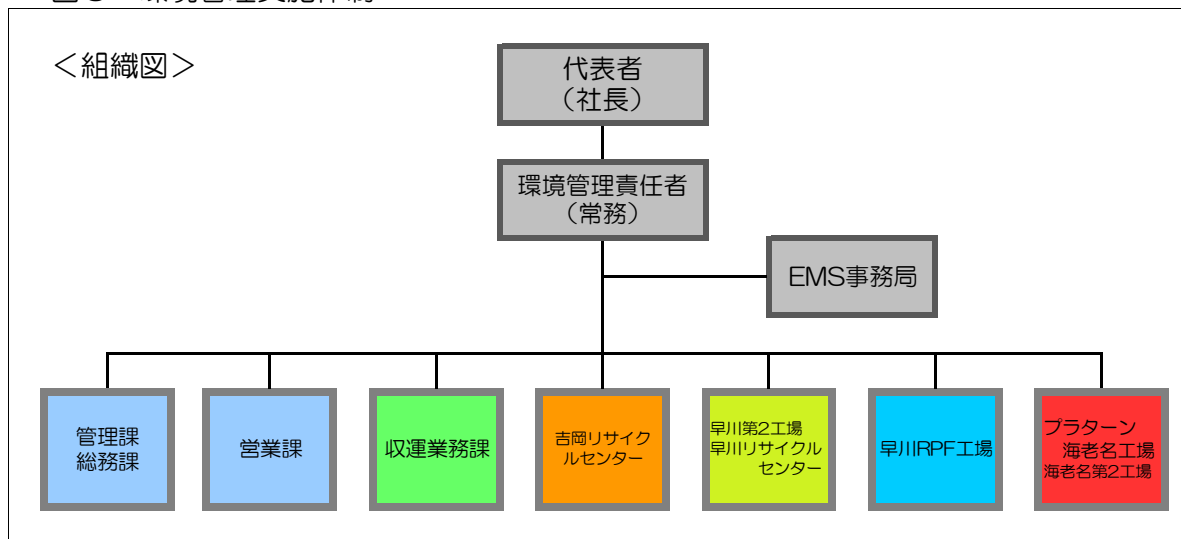


1. 組織の概要
11) 組織図

組織図を図3に示す。

図3 環境管理実施体制

2019年3月31日現在



環境経営システムに関する責任・権限は表10に示す。

表10 環境経営システムに関する責任・権限

環境経営システムに関する責任・権限	
代表者 (社長)	1. 環境管理責任者の任命 2. 環境方針の策定 3. 環境経営システム実施及び官吏に必要な資源の準備 4. 環境経営システムの定期的な見直しの実施 5. 社内情報の外部公開可否決定
環境管理責任者 (常務)	1. 環境経営システムの確立、実施及び維持するための処置 2. 社長に対し、環境経営システムの実績報告 3. 環境経営システムの教育・訓練の計画・実施の責任者 4. 外部からの環境に関する苦情や要望の受付窓口
EMS事務局	1. 環境管理責任者の補佐、EMS推進事務局 2. 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 3. 環境目標、環境活動計画書原案の作成 4. 環境活動の実績集計、環境関連法規等取りまとめ表の作成 5. 環境活動レポートの作成
各部門長	1. 環境活動の計画・実施の部門責任者 2. 改善活動の推進
一般従業員	1. 環境活動計画に基づいた環境活動及び業務改善活動の推進

2. 対象範囲

1) 認証・登録範囲

- 本社・吉岡リサイクルセンター
 - 早川第2工場
 - 早川リサイクルセンター
 - 早川RPF工場
 - プラターン海老名工場
 - 海老名第2工場
- (所在地は、2頁「1. 組織概要 2)」に記載)

2) 認証・登録対象活動

- 産業廃棄物処分業（中間処理）
- 産業廃棄物収集運搬業
- 一般廃棄物処分業（中間処理）
- 一般廃棄物収集運搬業
- 再生固形燃料（RPF）の製造・販売
- 資源リサイクル業

3. 環境方針

環境理念

タズミは企業活動の全域で環境に優しい社会の実現に貢献します。

行動指針

タズミは、環境との調和を経営の最高課題の一つとして、一人ひとりが環境へのやさしさを優先して行動します。

1. 廃棄物の収集運搬・中間処理をはじめとする各種サービスの提供等の企業活動を通して、廃棄物の削減・再利用・再資源化、省エネルギー活動及び節水等を推進します。
2. 二酸化炭素の排出抑制効果の高い廃棄物の燃料化事業を推進します。又、この事業の意義や効果を「プラターンの森」の面積などで表し、従業員、企業、市民への周知啓蒙活動に努めます。
3. 環境に関連する法令・規制を遵守し、継続的に汚染の予防につとめます。
4. 社内で使用する副資材・オフィス用品等のグリーン購入の推進につとめます。
5. 環境管理活動の目的、目標及び施策を活動計画の中で明らかにし、全従業員がそれぞれの役割に応じて、創意をもって環境管理活動を推進します。
6. 代表者による取組状況の評価と全体的な見直しの実施により、活動状況を確認し、改善及び是正を行い、施策を推進するとともに、環境マネジメントシステムの維持、並びに継続的改善につとめます。
7. 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上につとめると共に、従業員一人ひとりが良き企業市民として行動します。
8. 環境方針は、すべての従業員に周知するとともに、環境レポートやホームページを通じて社外にも公開します。

2015年 4月 1日

署名 株式会社 タズミ

代表取締役

田墨幸一郎

4. 環境目標

4.1 中期環境活動目標

2017年度～2019年度の中期環境目標は、2016年度のまとめ結果（マネジメントレビュー報告）及び「代表者による評価と見直し」における指摘事項を踏まえ、表11に示す通り計画した。

表11 中期環境目標

中期環境目標	2017年度目標	2018年度目標	2019年度目標
1 受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を2019年度までに3ポイント削減する 13.1%→10.1%	2016年度比 1ポイント削減 12.1%	2016年度比 2ポイント削減 11.1%	2016年度比 3ポイント削減 10.1%
2 化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0 (kg-CO ₂ /t)	2016年度比 1%削減 (30.6以下)	2016年度比 2%削減 (30.3以下)	2016年度比 3%削減 (30.0以下)
3 電力由来の二酸化炭素排出量 ^{注1} は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する 100.7→ 97.7 (kg-CO ₂ /t)	2016年度比 1%削減 (99.7以下)	2016年度比 2%削減 (98.7以下)	2016年度比 3%削減 (97.7以下)
4 自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	2016年度比 1%削減 (106.9以下)	2016年度比 2%削減 (105.8以下)	2016年度比 3%削減 (104.8以下)
5 事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	36.2%以上	36.2%以上	36.2%以上

以下の3項目は、外的要因による変動要素が多く自社の活動目標としての設定は適切でないため、目標設定は行わない。ただし、環境影響度合いの高い重要項目であるため、監視項目として変化を確認し、必要があれば都度対策を実施する。

プラターンの生産量： 1200 t を目指す	計画出来ないスポット案件ではなく、安定した生産を目指した全社的な取り組みを、エコアクションとは別に計画する。処理体制の整備、具体的な増量案件の積上げ等の諸策を講じていくので、エコアクションでの活動目標とはしない
水：上水使用量を監視する	各部門とも前年度実績を踏まえ、定期的に使用量を確認し、異常が認められた場合は原因を突き止め、逐次対策を講じる
化学物質：排出量を把握する	購入塗料等に含まれるVOCの量を把握する

注1) 2017-2019中期計画より、電力排出係数は平成27年度実績、東京電力エナジーパートナー(株)の0.491kg-CO₂/kwhを使用した。そのため基準年の1トン当たり排出量も0.491を用い「100.7」とし、目標を設定した。

4. 環境目標

4.2 2018年度環境目標

2018年度（取組期間：2018年4月～2019年3月）の環境目標を表12に示す。

表12 2018年度取組目標

	項目	単位	基準値	目標値
			2016年度	2018年度
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する (1) 焼却比率	%	13.1%	11.1%
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO ₂ /t) (2) CO ₂ 排出量比	kg-CO ₂ /t	30.9	2%減の 30.3以下
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1t生産当たり排出比を3%削減する注1) 100.7→97.7(kg-CO ₂ /t) (3) 生産量当たりのCO ₂ 排出量（電気由来）削減率	kg-CO ₂ /t	100.70	2%削減の 98.7以下
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg (4) 自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	kg	108.0	2%削減の 105.8以下
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する (5) グリーン購入比率	kg	36.2%	36.2%以上

注1) 2017-2019中期計画より、電力排出係数は平成27年度実績、東京電力エナジーパートナー(株)の0.491kg-CO₂/kwhを使用した。そのため基準年の1トン当たり排出量も0.491を用いて再計算して「100.7」とし、目標を設定した。

5. 環境活動計画

2018年度（2018年4月～2019年3月）の環境活動計画を表13に示す。

（活動目標値は、4.2 中期環境活動計画 表11参照）

表13 環境活動計画

活動項目	管理及び実施項目	推進部門 ^{注1)}							評価/確認方法
		営業・管理	業務課・運搬業務	吉岡Rセンター	早川第2工場・早川Rセンター	早川RPF工場	P.T海老名工場・海老名第2工場	総務	
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	作業手順・段取りの見直しによる選別作業効率の改善			◎		○	○		案毎に手順・段取りを検討・実施。月単位で燃料化率の変化で確認
	工場部門との連携による燃料化比率の向上			◎		○	○		案毎に工場側に選別品の検証を要請し、結果を確認。不具合は都度対策を取る。
化石燃料由来のCO ₂ 排出量比の低減	車両・重機類の日常・定期点検の実施	○	◎	○	○	○	○		日常・定期点検を計画を立て実施。結果を点検計画に反映
	エコドライブの推進と実績の監視	○	◎	○	○	○	○	○	過度な負荷の配車をせずに、エコドライブを励行。月・車両毎の燃費を確認。
	重機類等の効率的な燃料使用の励行	○	○	○	○	○	○	○	エコ操作の励行、月・重機ごとの燃費を確認
	高環境性能車両への更新	◎							車両入替時に新型車両を導入（中古等車両は導入しない）
電力由来のCO ₂ 排出量比の低減	設備・機械の日常・定期点検の実施			○	○	◎	◎		日常・定期点検を計画を立て実施。結果を点検計画に反映
	デマンド監視と効率の良い作業の実践					◎	◎		処理物の状態等に合わせ効率作業を励行。結果は日/月次の作業効率・生産性で確認
自社廃棄物排出量の低減	分別排出の実施と監視	○	○	○	○	○	○	◎	焼却向け排出物の内容物の検証とフィードバックに分別精度の向上
グリーン購入の推進	SMS導入による電子マニフェスト推進(紙マニ購入件数の削減・事務作業軽減)	◎						○	紙マニフェストの年間購入量を確認
	購買ルール運用の順守・実践							◎	購入サイトwebページ上からの購入励行。月次で購入比率を確認。

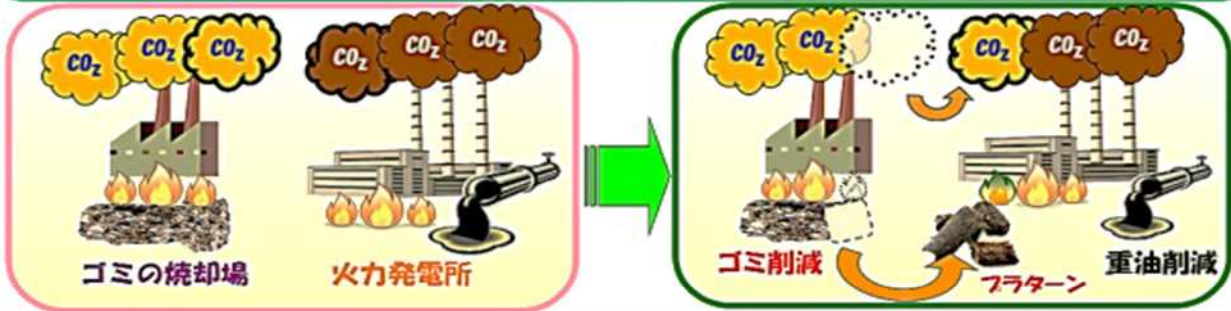
注1) ○ 活動として取り組む部門 ◎ 取組部門(○)の内、主管部門または全体結果への影響が大きい部門

6. 「プラターンの森計画」実績報告
タズミが推進する再生固形燃料（RPF）化について

※「プラターン」は、タズミ製固形燃料の商品名です

プラターンの森計画

可燃性廃棄物燃料化事業の環境負荷低減効果の表現



排出抑制された量のCO₂を
吸収する杉林の面積で表現

節約した重油由来分のCO₂排出を抑制

- >プラターン1トで重油700ℓ節約
- >重油700ℓから発生するCO₂は約2ト
- >プラターン1トで約2トのCO₂排出抑制効果がある。

35年生杉
約200本



2,100m²



直接効果

【焼却ごみのうち1トンをプラターン(再生固形燃料)に加工すると】
その熱量は重油700ℓ分に相当します。上図の減った煙1つは、重油700ℓの燃焼で発生する約2トンのCO₂です。一方、1年間に2トンのCO₂を吸収固定する杉林の面積は約2,100m²で、その杉の本数は約200本になります。

つまり、焼却ごみから1トンのプラターンを製造・利用することは、2,100m²の杉林(200本の杉の木)を1年間保全したのと同じ効果がある事になります。この仮想の森を維持拡大することが「プラターンの森計画」であり、当社の燃料化事業の環境効果です。

2018年度の《プラターンの森》は

- ★プラターンの出荷実績：12,879トン（重油換算9,003kℓ）^⑤
- ★排出抑制されたCO₂二酸化炭素は、25,643トン-CO₂
- ★プラターンの森の広さは、27km²、杉の本数では270万本でした

⑤ プラターンの森では、プラターン出荷(販売)実績数量で計算していますが、環境活動では生産数量を使用しているため、森の面積やCO₂排出抑制量等で、表現数値に違いが出ます。

7. 環境目標の実績

7. 1 2018年度の環境目標の実績 環境目標の実績を表14に示す。



○：取り組み、目標達成
△：取り組んだが目標未達成
×：取り組めなかった

表14 運用結果と評価（取組期間：2018年4月～2019年3月）

項 目				基準値	2018年度		
				2016年度	目標値	実績	評価
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する	焼却比率	%	13.1%	11.1%	12.5%	△ ^⑨
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO2/t)	CO ₂ 排出量比	kg-CO ₂ /t	30.9	30.3以下	21.0	○
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1 t 生産当たり排出比を3%削減する注1) 100.7→97.7 (kg-CO2/t)	生産量当たりのCO ₂ 排出量(電気由来)削減率	kg-CO ₁ /t	100.70	2%削減(98.7以下)	93.67	○
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	%	108.0	2%削減(105.8以下)	90.7% (16%減)	○
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	グリーン購入比率	%	36.2%	36.2%以上	41.7%	○

⑨ 目標未達なので「×」評価が一般的だが、当社のエコアクション21活動においては、トップ判断により目標に向けた活動を行っている場合は「△」評価としているため。

なお、二酸化炭素排出総量及び、監視三項目の確認結果を以下の通り、参考付記する

二酸化炭素排出総量	1,798,447.1kg-CO ₂
プラターの生産量12,000 t を目指す。	自治体処理施設の更新工事に伴う受託量増があり、過去最高の生産実績となりました。目標に到達したが、一時的な搬入増の為、様子を見ていく。
水は、上水使用量を監視する。	臭気対策の為、夏場水を増やしていたが、調整した結果、10月から使用量を減らすことが出来た。
化学物質排出量を把握する	設備補修用としての購入有り。

7. 2 活動項目・部門毎の実績

活動項目ごとの実績を表15に示す。



表15 環境活動計画実績表

活動項目	管理及び実施項目	推進部門 ^{注1)}							実績
		営業・管理	業務課・ 運機業務	右岡Rセンター	早川第2工場・ 早川Rセンター	早川RPF工場	P.T海老名工場 ・海老名第2工場	総務	
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	作業手順・段取りの見直しによる選別作業効率の改善			◎		○	○		○ 外部処理委託(焼却処分)物からの燃料向け処理を進め改善
	工場部門との連携による燃料化比率の向上			◎		○	○		○ 半分以上外部処理委託していた物を、工場との連携によりほぼ100%燃料化出来た事案あり
化石燃料由来のCO ₂ 排出量比の低減	車両・重機類の日常・定期点検の実施	○	◎	○	○	○	○		○ 計画通り、日常・定期点検実施し結果は記録。また不具合にもそれぞれ対応出来た
	エコドライブの推進と実績の監視	○	◎	○	○	○	○	○	○ 車両毎の燃費は、個々での差はあるが、エコドライブの結果としてほぼ昨年度水準を維持した。
	重機類等の効率的な燃料使用の励行	○	○	○	○	○	○	○	○ 燃料使用率は各車両とも、個々の変動はあるものの、類◎前年度水準を維持できた。
	高環境性能車両への更新	◎							○ 車両の入替により、社内保有車の低排出ガス車の比率が90%になった。
電力由来のCO ₂ 排出量比の低減	設備・機械の日常・定期点検の実施			○	○	◎	◎		○ 計画通り、日常・定期点検を実施され結果も記録、予兆・不具合はそれぞれ対応出来た。
	デマンド監視と効率の良い作業の実践					◎	◎		○ 逐次廃棄物の状態を監視しながら管理値内で運行出来、生産性を維持することが出来た
自社廃棄物排出量の低減	分別排出の実施と監視	○	○	○	○	○	◎		○ 焼却向け排出物の内容物の検証とフィードバックに分別精度の向上
グリーン購入の推進	SMS導入による電子マニフェスト推進(紙マニフェスト削減・事務作業軽減)	◎						○	○ 電子マニフェスト推進により、紙マニフェストからの変更が出来た。
	購買ルール運用の順守・実践							◎	○ ルール通りに運用でき、グリーン化率も維持出来た

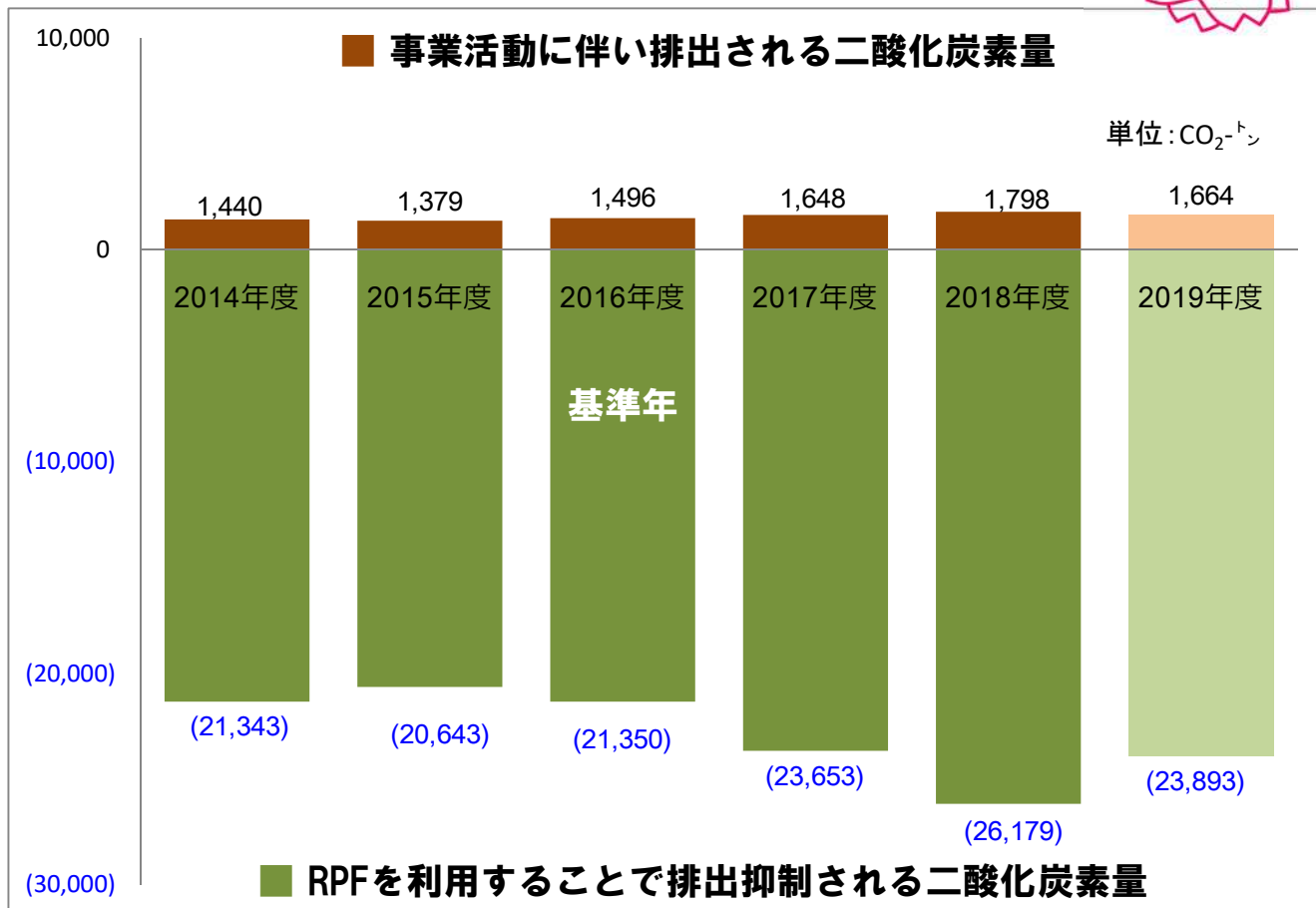
注1) ○ 活動として取り組んだ部門 ◎ 取組部門(○)の内、主管部門または全体結果への影響が大きい部門

7.3 2018年度の二酸化炭素排出量・抑制量の実績

事業活動に伴い発生した二酸化炭素の総排出量^{※1}とRPF生産^{※2}による排出抑制量^{※3}をグラフ1に示す。



グラフ1



2018年度も、9,19kℓ^{※3}分の重油に相当する再生固形燃料（RPF）を生産しました。このRPFを利用してもらうことで、タズミが排出した二酸化炭素の、約14倍の二酸化炭素の排出抑制を実現することが出来ます。

※1 2019年度分は、2017年度実績値からの推計値

※2 プラタンの森では環境負荷低減効果予測は、出荷実績を基にしているが、ここでは事業活動による排出と抑制の効果を比較するため、RPF生産量を元に算出する二酸化炭素低減量と比較する

※3 比較のため、二酸化炭素排出係数はいずれの年度も0.491を使用している

7. 4 処理・リサイクル実績

受託廃棄物の処理量と資源リサイクル量を表16に示す。

表16 受託廃棄物の処理量 及び資源リサイクル量

(単位：t)

廃棄物の種類		処分方法	2016年度	2017年度	2018年度	
収集運搬量	一般廃棄物収集運搬量		1,839	2,188	2,857	
	産業廃棄物収集運搬量		8,360	9,237	9,886	
	収集運搬合計		10,199	11,425	12,743	
中間処理 処分量	一般廃棄物処分量	固形燃料化・選別	2,502	3,222	3,875	
	産業廃棄物処分量	機械選別・破碎 ・減容固化	12,830	13,530	14,124	
	処分量合計		15,332	16,752	17,999	
再資源化	再生固形燃料出荷量	固形燃料化量	10,461	11,595	12,879	
	古紙出荷量	機械選別/再資源化	3	4	4	
	鉄・非鉄原料出荷量	機械選別/再資源化	629	774	921	
	木チップ原料出荷量	機械選別/再資源化	131	102	23	
	プラスチック出荷量	機械選別/再資源化	165	77	94	
	再資源化合計		11,389	12,552	13,921	
	資源リサイ クル量	古紙類（処理後再生分含む）		1,571	1,943	2,073
		鉄原料（処理後再生分含む）		859	1,008	1,573
非鉄原料（処理後再生分含む）		597	713	716		
ガラス原料（処理後再生分含む）		25	40	17		
再生プラスチック原料（処理後再生分含む）		133	118	137		
コメント	一般廃棄物では、市のリサイクル施設設備工事のため、収集運搬量と処分量が増えた。産業廃棄物、再資源化・リサイクル物では、特徴的なものはないが、全体的な扱い量が増えた。					

8. 取組結果とその評価、及び次年度の取組内容

8.1 環境活動計画の取組結果とその評価

取組結果とその評価を表17に示す。



- ：取組み、目標達成
- △：取り組んだが目標未達成
- ×：取り組めなかった

表17 環境活動計画の取組結果とその評価

項目	取組結果の評価	
受託可燃廃棄物中の焼却委託比率の低減	△	<p>前年度から引き続き、段取り改善による選別効率の向上や工場との連携により燃料化比率の向上に取り組んで来た。</p> <p>しかし、取組内容自体は従来からの方法を踏襲していて、選別作業の問題点・課題や効率などの検証まではおこなっていない。そのため一時的な処理量の急激な増減した時や、十分な人員体制が取れない状況などでは対応が難しくなり、焼却量削減の取組が実行できなかったことがあり、目標を達成できなかったものと思われる。</p> <p>中計3年目の活動としては、現在の作業方法・人員配置の問題点や課題を検証し、作業方法の見直しなどを行い、焼却率の低減に結び付ける。</p>
化石燃料・電力由来のCO2排出量比の低減	○	エコドライブや効率的な処理作業により、化石燃料由来・電力由来両方とも目標達成。
自社廃棄物排出量の低減	○	焼却廃棄物とRPF化リサイクル可能廃棄物の分別が定着した。来期も継続。
グリーン購入の推進	○	月次では購入品目による変動が大きいのが、通年では目標を過達。来期も継続。

前回マネジメントレビューでの指摘事項に対する結果

a)	<p>部門ごとに異なる月次会議記録シートの様式を改訂・統一し、全部門が同一に、月次での活動項目の検証と年度計画との連携や期間を明確にした計画で取り組めるようにする。</p>	<p>当年度より、様式を統一し使用を開始した。</p>
b)	<p>事務局は、部門ごとの取組結果が正しく評価されるよう、中期計画及び2017年度目標と評価方法を修正し、2017年度実績の再評価を実施する。</p>	<p>運搬時の二酸化炭素排出量の原単位評価に使う運搬重量にRPF重量も加え、それで再計算した値を基に前年度実績値を出し直し、同様に単年度目標及び中期目標値も修正し、結果の再評価を実施した。</p>
c)	<p>改善・是正は、真の原因の追究～対策を検討～優先順位をつけた対策の計画的実行～効果の確認までの「PDCAを回すこと」が正しく根付くよう、当該部門以外の管理者等の関わりの継続実施。</p>	<p>改善・是正を要する不具合事例は特になかったが、教育訓練の実施や改善事例などの記録(報告)はどの部門でも作成し、残せるようになった。</p> <p>ただ、その内容については、例えば改善報告では報告内容に不具合事象や実施による改善効果の検証結果が不十分であったり、教育関連の報告書様式は2種類(「教育訓練実施報告」「セミナー受講報告」)ありどちらを使用するかも間違いもあるが、受講目的・目標が明確に提示されないまま訓練の実施やセミナーを受講することがあるためか、実施したことや感想のみに留まるものも散見され、教育を実施した効果を検証できないものがあつた。</p>

8. 2 次年度の取組内容

2019年度の環境活動目標を、表18に示す。

表18 2019年度環境活動目標一覧

	項 目	単位	基準値	目標値	
			2016年度	2019年度	
1	受託可燃廃棄物中の焼却委託比率を、2019年度までに3ポイント削減する	(1) 焼却比率	%	13.1%	10.1%
2	化石燃料由来の二酸化炭素排出量を、2019年度までに廃棄物運搬量1トン当たり排出量比を3%削減する 30.9→30.0(kg-CO ₂ /t)	(2) CO ₂ 排出量比	kg-CO ₂ / t	30.9	3%減の 30.0以下
3	電力由来の二酸化炭素排出量注1は、2019年度までに、RPF1 t 生産当たり排出比を3%削減する注1) 100.7→97.7 (kg-CO ₂ /t)	(3) 生産量当たりのCO ₂ 排出量(電気由来)削減率	kg-CO ₂ /t	100.70	3%削減の 97.7以下
4	自社廃棄物排出量を2019年度まで2016年度比で3%削減する 108kg→104.8kg	(4) 自社廃棄物排出量を基準年度から1%削減する	kg	108.0	3%削減の 104.8以下
5	事務用品購入費のグリーン購入費比率を2016年度実績の36.2%以上を維持する	(5) グリーン購入比率	kg	36.2%	36.2%以上

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

9. 1 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される主な環境関連法規等

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ グリーン購入法
- ・ 家電リサイクル法
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ 自動車NOX・PM法
- ・ オフロード法
- ・ 車両制限令
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 下水道法
- ・ 消防法
- ・ 騒音規制法
- ・ 振動規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ 神奈川県生活環境保全条例
- ・ 綾瀬市環境等関連条例
- ・ 海老名市環境等関連条例
- ・ 河川法(プラターン海老名工場・海老名第2工場)

9. 2 違反、訴訟等の有無

◎6/6 吉岡RCで廃棄物保管場所の看板が以前の大雪の影響で壊れ設置されていない事に気付いた。

→新たに施行規制基準を満たす看板を設置した。行政にも報告済(6/25)

◎11/26 設備等補修の際に必要なとする化学物質におけるリスクについて全部門に周知していなかった

→有機溶剤類の購入・保管・使用・廃棄についての基準を新たに作成し、全部門に周知した(2/1)

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 全体評価

① 前回の指示への取組結果

a) 部門で異なっていた月次会議記録シートの統一

当年度より新様式に統一し使用を開始した。

b) 部門ごとの取組結果が正しく評価できるように、中期計画、2017年度目標と評価方法を修正し、2017年度実績の再評価を実施する。

化石燃料由来の二酸化炭素排出量の原単価評価に、RPF運搬重量も加え、その値で目標値の修正、実績値の再計算と再評価を実施した。

c) 改善・是正は、それぞれの事案の「真の原因」を追究し、PDCAサイクルを意識し対策案の検討、対策の計画的実行と効果の確認までを習慣づけられるよう関係者のかかわりを継続して実施すること、

改善・是正を要する不具合事例はとくになかったが、改善や教育訓練実施などの記録(報告)はどの部門でも作成し、残すようになった。

ただ、各報告書の内容では、改善や教育訓練実施の目的や、実施した結果が当初の目的を果たしたのか否かの効果の確認が散見されている。各報告書類は、PDCAの手順が意識できるような様式に変更するなどの工夫が必要。

② 今回の評価結果及び指示内容等

各取り組みも目標未達成項目はあるものの、着実に成果を積み上げており、各部署の努力を高く評価している。

また、将来の当社の基盤となる現場での管理力の定着度合いが計れる、「PDCAサイクルによる問題解決」力も付きつつあると言えるので、継続して今の取組を進めて欲しい。

そこで、中期計画最終年度として、期初の目標の達成を目指すとともに、次期中期計画策定のための準備期間として、以下の取組を支持する。

a) 現在、焼却比率の低減の結果に結びついていないので、現在の作業の方法(手順、段取りや配置など)の課題を洗い出し、全体的な見直しを行うこと。

b) 次期中期計画でも「焼却率の低減」を継続して取り込んで欲しいので、活動成果に関わった者が、これまで以上に実感できるように、扱うデータの範囲や表し方などを工夫、見直し、次期経過に織り込めるよう準備すること。

c) 現場での管理力の向上に向け、PDCAサイクルを使った仕事の進め方の力をつけられるよう各報告書等を、例えば「計画・報告書」のような様式に改訂し、活用を図ること。

③ 環境関連法規等の順守状況のチェック結果

法改正の情報は、省庁・行政、関係団体のホームページ、神奈川県産業資源循環協会回覧資料、神奈川県環境保全協議会会員専用情報、社外コンサルタントなどの外部からの情報等で把握し、遵守状況をチェックした。その結果、以下の2点について不具合があることが認められたため、直ちに調査・対策を施した。そのほかの事項については、法令順守をしており問題はなかった。

- ・一事業所において、廃棄物保管場所の表示が不十分。行政に報告の上適正に修正した。
- ・化学物質のリスク管理におけるアセスメントが未実施。関連基準を整備の上実施した。

④ 外部からの環境に対する苦情や要望

(地域住民・顧客・自治体・消費者や社会の要望等も含む)

外部苦情は次の2件





- 1) 速度超過と車間距離に関する苦情。当該者は事情を聴取の上、けん責処分とした
- 2) 当社車両の近隣事業所前への駐車による苦情。社内周知及び持込業者への協力を要請した

2) 見直し結果

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 環境方針の変更の必要性 | ・・・なし |
| ② 環境目標の変更の必要性 | ・・・なし |
| ③ 環境活動計画及び環境経営システム等の変更の必要性 | ・・・なし |

11. その他、活動実績資料

主な教育・訓練、緊急事態を想定した訓練実施の記録

項目	実施状況																														
<p>エコアクション21 の取組を適切に実行するため、及び環境上・従業員の安全上の知識・技能向上のための社外セミナーや社内での研修等を随時開催しました。</p> <p>監督者・リーダークラスの技能向上のため、以下の外部セミナー等を受講しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">職長(安全衛生)教育</td> <td style="width: 20%;">10月24日</td> <td style="width: 10%;">1名</td> <td style="width: 40%;">外部</td> </tr> <tr> <td>職長(安全衛生)教育</td> <td>10月26日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>キャリアアップ助成金活用セミナー</td> <td>8月28日</td> <td>2名</td> <td>外部</td> </tr> </table> <p>設備保全、適正処理や技能向上のために、必要に応じ各種技能講習・特別教育等を受講します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">クレーン特別講習</td> <td style="width: 20%;">10月16日</td> <td style="width: 10%;">1名</td> <td style="width: 40%;">外部</td> </tr> <tr> <td>クレーン特別講習</td> <td>2月23日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> <tr> <td>墜落防止器具取扱い特別講習</td> <td>3月4日</td> <td>1名</td> <td>外部</td> </tr> </table> <p>各部門独自に、従業員の知識向上等のために研修を実施しました。</p> <p>海老名工場</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">ディスクグラインダー安全教育</td> <td style="width: 20%;">7月21日</td> <td style="width: 10%;">6名</td> <td style="width: 40%;">社内</td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center;">ディスクグラインダー講習の様子</p>	職長(安全衛生)教育	10月24日	1名	外部	職長(安全衛生)教育	10月26日	1名	外部	キャリアアップ助成金活用セミナー	8月28日	2名	外部	クレーン特別講習	10月16日	1名	外部	クレーン特別講習	2月23日	1名	外部	墜落防止器具取扱い特別講習	3月4日	1名	外部	ディスクグラインダー安全教育	7月21日	6名	社内			
	職長(安全衛生)教育	10月24日	1名	外部																											
	職長(安全衛生)教育	10月26日	1名	外部																											
	キャリアアップ助成金活用セミナー	8月28日	2名	外部																											
	クレーン特別講習	10月16日	1名	外部																											
	クレーン特別講習	2月23日	1名	外部																											
	墜落防止器具取扱い特別講習	3月4日	1名	外部																											
	ディスクグラインダー安全教育	7月21日	6名	社内																											

11. その他、活動実績資料

項目	実施状況												
教育の実施	<p>業務課</p> <table border="1"> <tr> <td>刈払機取扱作業安全衛生教育</td> <td>7月7日</td> <td>2名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>コンテナ脱着操作研修</td> <td>9月2日</td> <td>13名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>塩素チェッカー使用と管理手順</td> <td>10月20日</td> <td>10名</td> <td>社内</td> </tr> </table>	刈払機取扱作業安全衛生教育	7月7日	2名	社内	コンテナ脱着操作研修	9月2日	13名	社内	塩素チェッカー使用と管理手順	10月20日	10名	社内
	刈払機取扱作業安全衛生教育	7月7日	2名	社内									
	コンテナ脱着操作研修	9月2日	13名	社内									
	塩素チェッカー使用と管理手順	10月20日	10名	社内									
 <p>コンテナ脱着研修の様子</p>													
 <p>塩ビの化学反応を確認。</p>  <p>火災防止のため水につけておく。</p>  <p>設置場所の再確認も行いました。</p> <p>塩ビチェッカー訓練の様子</p>													
<p>また、全従業員対象に、知識向上のため、研修会を実施しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>社内全体研修会</td> <td>3月9日</td> <td>全社員</td> <td>外部</td> </tr> </table>  <p>社内全体会の様子</p>	社内全体研修会	3月9日	全社員	外部									
社内全体研修会	3月9日	全社員	外部										

11. その他、活動実績資料

主な教育・訓練、緊急事態を想定した訓練実施の記録

項目	実施状況												
<p>訓練の実施</p>	<p>エコアクション21 の取組を適切に実行するため、及び環境上・従業員の安全上の緊急事態を想定し、その対応策を定め、定期的な訓練を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="469 528 1169 645"> <tr> <td>地震避難訓練</td> <td>4月18日</td> <td>13名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>AED訓練（早川、早川第2）</td> <td>2月16日</td> <td>9名</td> <td>社内</td> </tr> <tr> <td>初期消火訓練（海老名）</td> <td>3月1日</td> <td>9名</td> <td>社内</td> </tr> </table> <p>2月16日 AED訓練</p> <div data-bbox="443 739 829 1014"> </div> <div data-bbox="924 748 1302 1019"> </div> <p>早川工場、早川第2工場合同での訓練の実施。経験が少ない人を中心に実技訓練を行った。訓練後設置場所の周知がされていないことが発覚したため、場所の確認、緊急時の通話メモを作成し、電話設置場所に設置した。</p> <p>3月1日 初期消火訓練</p> <div data-bbox="397 1227 855 1556"> </div> <div data-bbox="884 1227 1347 1556"> </div> <p>今回は上司が不在という想定の中、出火場所を伝えず、どこまで自ら行動できるか訓練をしました。訓練後、今後の課題として消火器具を実際に使用する、初期消火後の後始末を含めた訓練をするなど課題が出ました。</p>	地震避難訓練	4月18日	13名	社内	AED訓練（早川、早川第2）	2月16日	9名	社内	初期消火訓練（海老名）	3月1日	9名	社内
地震避難訓練	4月18日	13名	社内										
AED訓練（早川、早川第2）	2月16日	9名	社内										
初期消火訓練（海老名）	3月1日	9名	社内										
<p>エコアクション21の取組みを適切に実行するための仕組み</p>	<p>各部門責任者の会議及び部門毎の会議の定例開催</p> <p>毎月、経営者・各部門責任者の会議（マネージャー会議）と、各部門毎の会議を計画通り実施出来ました。</p>												

11. その他、活動実績資料

設備点検・保全と環境測定の実施結果の記録

項目	実施状況																																																																																																
設備点検・ 保全の実施	設備・車両等の不具合を起因とする火災、設備停止や能力・性能の低下などによる事業リスク・周辺環境への影響を低減するため、計画的な設備・車両等の定期点検、保守保全を実施した。																																																																																																
環境測定の実施	<p>毎年、全ての処理施設の環境測定を実施し、周辺環境への影響が無いことを確認しています。今年度の測定でも異常は見られませんでした。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p style="text-align: center;">吉岡リサイクルセンター</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">早川RPF工場</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #90EE90;"> <th colspan="2">吉岡リサイクルセンター</th> <th>規制値</th> <th>破碎施設</th> <th>高速切断施設</th> <th>油圧切断施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>8:00～18:00</td> <td>55dB</td> <td>54dB</td> <td>54dB</td> <td>55dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00～19:00</td> <td>65dB</td> <td>51dB</td> <td>48dB</td> <td>55dB</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #00CED1;"> <th colspan="2">早川RPF工場</th> <th>規制値</th> <th>成形施設</th> <th>破碎施設</th> <th>破碎施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>6:00～23:00</td> <td>75dB</td> <td>73dB</td> <td>66dB</td> <td>66dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00～19:00</td> <td>70dB</td> <td>63dB</td> <td>65dB</td> <td>57dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">臭気</td> <td>脱臭排気施設排出口</td> <td>35以下</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溜水式集塵施設排出口</td> <td>33以下</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地境界</td> <td>15以下</td> <td>10未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #FFB6C1;"> <th colspan="2">プラターン海老名工場</th> <th>規制値</th> <th>選別施設</th> <th>破碎施設</th> <th>成形施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>騒音</td> <td>6:00～23:00</td> <td>75dB</td> <td>66dB</td> <td>70dB</td> <td>66dB</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>8:00～19:00</td> <td>70dB</td> <td>56dB</td> <td>62dB</td> <td>64dB</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">臭気</td> <td>排出口①</td> <td>30以下</td> <td>26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口②</td> <td>30以下</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口③</td> <td>30以下</td> <td>12未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出口④</td> <td>30以下</td> <td>29</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>敷地境界</td> <td>15以下</td> <td>10未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">   <p>プラターン海老名工場</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">※海老名工場の臭気自主規制値は、県条例よりも厳しい値を設定しています</p>	吉岡リサイクルセンター		規制値	破碎施設	高速切断施設	油圧切断施設	騒音	8:00～18:00	55dB	54dB	54dB	55dB	振動	8:00～19:00	65dB	51dB	48dB	55dB	早川RPF工場		規制値	成形施設	破碎施設	破碎施設	騒音	6:00～23:00	75dB	73dB	66dB	66dB	振動	8:00～19:00	70dB	63dB	65dB	57dB	臭気	脱臭排気施設排出口	35以下	20			溜水式集塵施設排出口	33以下	30			敷地境界	15以下	10未満			プラターン海老名工場		規制値	選別施設	破碎施設	成形施設	騒音	6:00～23:00	75dB	66dB	70dB	66dB	振動	8:00～19:00	70dB	56dB	62dB	64dB	臭気	排出口①	30以下	26			排出口②	30以下	20			排出口③	30以下	12未満			排出口④	30以下	29			敷地境界	15以下	10未満		
	吉岡リサイクルセンター		規制値	破碎施設	高速切断施設	油圧切断施設																																																																																											
	騒音	8:00～18:00	55dB	54dB	54dB	55dB																																																																																											
	振動	8:00～19:00	65dB	51dB	48dB	55dB																																																																																											
	早川RPF工場		規制値	成形施設	破碎施設	破碎施設																																																																																											
	騒音	6:00～23:00	75dB	73dB	66dB	66dB																																																																																											
	振動	8:00～19:00	70dB	63dB	65dB	57dB																																																																																											
	臭気	脱臭排気施設排出口	35以下	20																																																																																													
		溜水式集塵施設排出口	33以下	30																																																																																													
		敷地境界	15以下	10未満																																																																																													
プラターン海老名工場		規制値	選別施設	破碎施設	成形施設																																																																																												
騒音	6:00～23:00	75dB	66dB	70dB	66dB																																																																																												
振動	8:00～19:00	70dB	56dB	62dB	64dB																																																																																												
臭気	排出口①	30以下	26																																																																																														
	排出口②	30以下	20																																																																																														
	排出口③	30以下	12未満																																																																																														
	排出口④	30以下	29																																																																																														
	敷地境界	15以下	10未満																																																																																														

11. その他、活動実績資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況
<p>廃棄物の適正処理の確認</p>	<p>当社中間処理後残渣の処理委託先施設の現地確認</p> <p>今年度、計画8カ所中5箇所の処理委託先の現地確認を実施しました。いずれも適正に処理が行われていることが確認出来ました。未実施の3カ所は次年度に繰り越します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(株)クレハ環境</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(有)飯室商店</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>(株)シンシア 横浜RC</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>東京舗装工業(株)</p> </div> </div>
	<p>当社再生固形燃料利用先施設の現地確認の実施</p> <p>今年度のRPF利用先施設見学会は、来年度RPF製造20周年記念のため、別途企画中です。</p>
	<p>行政等による現地確認履歴</p> <p>① 県央地域県政総合センター環境保全課</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎8/23 早川工場、施設内破砕機入れ替えに伴う使用前検査 : 問題・指摘事項なし ◎11/27 プラターン海老名工場、RPF搬送コンベア2の変更に伴う竣工検査 : 問題・指摘事項なし ◎11/27 プラターン海老名工場、海老名第二工場処分業許可の中間期の立ち入り検査 : 問題・指摘事項なし ◎2/13 早川工場、早川第二工場、処分業許可の中間期の立ち入り検査 : 問題・指摘事項なし ◎2/13 吉岡リサイクルセンター、処分業許可の中間期の立ち入り検査 : 問題・指摘事項なし <p>② 綾瀬市環境保全課</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎6/11 早川工場、H29年10月の排気口高さの延長(変更)後の現地確認が未実施であったため : 問題・指摘事項なし <p>③ 海老名市環境課</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎2/5 RPF搬送コンベア2の変更届内容確認、処分業更新前現地確認、他打合せ : 問題・指摘事項なし <p>④ 公益社団法人日本容器包装リサイクル協会 紙事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎8/7 2018年度再生事業者現地確認職員2名 : 問題・指摘事項なし

11. その他、活動実績資料

主な廃棄物適正処理の確認と外部コミュニケーション活動取組み結果の記録

項目	実施状況
	<p>●(公社)神奈川県環境保全協議会事業への参加 11月20日 (株)富山環境設備見学会 1名 富山県にある廃棄物の総合処理施設の見学会に参加</p> <p>(株)富山環境設備にて→</p> 
<p>外部コミュニ ケーション活動 の取組み</p>	<p>●高座地区河川をきれいにする会事業への参加 7月9日 河川美化啓発街頭キャンペーン 1名 寒川駅前公園で河川美化啓発品を配布、水資源の重要性等関心を深めた。 10月9日 施設研修会 横浜市中部水再生センター～JXTGエネルギー(株)根岸製油所 1名</p>   <p>←施設見学会の様子</p>
	<p>●綾瀬防火協会 各事業への参加 防火協会主催の普通救命講習会、実務者研修会などに参加しています 初期消火競技大会への参加 1組(2名) 10月10日開催</p> <p>今年度は消火器競技男性の部で優良賞を頂きました。</p> 
	<p>●一般社団法人日本RPF工業会として参加 2019年1月9、10、11日 日本・ベトナム環境ウィークinハノイ RPFへの理解を深めるため展示ブースを設置、またベトナム ハノイ近郊でRPF製造・販売事業者のDECOS社を訪問、見学を行いました。</p>   
	<p>各環境関連基金への寄付の実施 タズミでは事業所のある自治体に、毎年売上の定率額を、用途を環境保全・緑化保全に限定して寄付をしています。 今年度も、神奈川トラストみどり基金、海老名市及び綾瀬市に寄付をしました。</p>    <p>神奈川県 浅羽副知事と 古塩綾瀬市長と 内野海老名市長と</p>
	<p>行政、市民、企業、各種団体の、当社施設見学の積極的な受け入れ 4施設で延べ68企業・行政・市民団体など、215名の皆様に当社施設を視察・見学して頂きました。 大変ありがとうございます。</p>



平成31年2月20(水) 表彰式において

このレポートに関するお問い合わせはこちら

電話：0467-77-1847 FAX：0467-77-1936 HP <http://www.tazumi.jp/> E-Mail : platum@tazumi.jp